

## 通常形式の授業（対面授業）の実施について

本学の教育及び研究活動につきまして、日頃から多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度末から国内でも流行が始まった新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、本学におきましては、4月6日から5月10日までの期間、学生に自宅待機を指示し、5月11日からは、主にインターネット等を活用した遠隔授業の形式で講義を行っております。

期間中、全ての学生に対しまして、県外への移動はもとより、不要不急の外出やアルバイトの自粛を要請し、感染リスクの低減を図るとともに、検温など健康管理の実践と大学への毎日の報告を義務付け、さらに、感染症対策の知見が豊富な教員による新型コロナウイルス感染予防教育を実施しております。

こうした中、県内の新型コロナウイルス感染症の状況については、5月5日以降、新規感染者が発生しておらず、5月14日に本県の緊急事態宣言が解除され、他県との往来についても一部を除き以前の状況に戻りつつある等、ひとまず小康状態にあると考えております。

本学は医療系の大学であり、カリキュラム上、座学のほかに、演習や実習が必須となっております。これらは遠隔授業で実施することが困難であり、対面でなければ必要な知識と技術を教えることができません。そのため、学生及び教員の安全と実習授業を両立させるべく、学内に専門部署を設置する等して、感染防止対策について議論を重ねるとともに、学内の衛生環境整備を行ってまいりました。さらに、6月1日からは、感染防止対策の検証を兼ねて、少人数による対面授業を試験的・段階的に実施し、課題を整理・検討し、対面授業に向けての準備も進めてまいりました。

このような結果、感染予防への対応も整ってまいりましたので、本学におきましては、6月15日（月）から、通常形式の授業（対面授業）を全面的に実施することとしましたので、お知らせいたします。

なお、今後とも、感染防止対策については、徹底を図っていく所存です。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況の変化によりましては、授業形式の変更があることを申し添えます。

令和2年6月11日  
山形県立保健医療大学 理事長・学長  
前田 邦彦